

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成31年3月22日(2019.3.22)

【公開番号】特開2019-18009(P2019-18009A)

【公開日】平成31年2月7日(2019.2.7)

【年通号数】公開・登録公報2019-005

【出願番号】特願2018-132752(P2018-132752)

【国際特許分類】

A 47 K 10/36 (2006.01)

【F I】

A 47 K 10/36 E

【手続補正書】

【提出日】平成31年1月15日(2019.1.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ロールペーパーを保持するロールペーパーホルダー本体と、
前記ロールペーパーホルダー本体の上部に上下回動自在に配置され、且つ、先端にカッターノブを有するカバーと、
前記ロールペーパー保持時において、当該ロールペーパー及び前記カバーとの間に、これらと距離的に離間して配置されており、且つ、前記カバーの回動方向とほぼ同様の方向に回動自在に配置された可動取り出し板と、
を備えたことを特徴とするロールペーパーホルダー。

【請求項2】

前記ロールペーパー保持時において、当該ロールペーパーと、前記カバーと、前記可動取り出し板とは、それぞれが距離的に離間して配置されることを特徴とする請求項1に記載のロールペーパーホルダー。

【請求項3】

前記ロールペーパーの切断時において、前記可動取り出し板の先端が、当該ロールペーパーと前記カッターノブとの接点よりも前記可動取り出し板の回動軸側に位置するよう前記可動取り出し板が配置されることを特徴とする請求項1又は2に記載のロールペーパーホルダー。

【請求項4】

前記ロールペーパー保持時において、前記可動取り出し板から突出するロールペーパーと前記ロールペーパーとは、距離的に離間して配置されることを特徴とする請求項1乃至3に記載のロールペーパーホルダー。

【請求項5】

前記ロールペーパー保持時において、前記可動取り出し板から突出するロールペーパーの長さは、当該可動取り出し板と当該ロールペーパーとの距離よりも短いことを特徴とする請求項1乃至4に記載のロールペーパーホルダー。

【請求項6】

前記可動取り出し板は、ロールペーパーの端末位置安定器を備えることを特徴とする請求項1乃至5に記載のロールペーパーホルダー。

